

① 件名
石巻市新公立病院改革プラン（案）の策定について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p><b>【背景】</b>                  人口減少や少子高齢化の急速な進展及び医療需要の変化に対応するため、総務省は平成27年に「新公立病院改革ガイドライン」を策定し、地方公共団体に対し平成28年度中の「新公立病院改革プラン」策定を要請している。</p> <p><b>【目的】</b>                  石巻市立病院及び石巻市立牡鹿病院（以下「市立2病院」という。）が持続可能な経営を確保し、市民の健康と生命を守る地域医療の拠点として継続的かつ安定的に良質の医療を提供するため、石巻病院事業の中期的な計画を取りまとめた「石巻市新公立病院改革プラン」を策定するもの。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p><b>【根拠法令】</b>                  「公立病院改革の推進について」（平成27年3月31日総務省自治財政局長 通知）</p> <p><b>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</b>                  石巻市総合計画                  第4章 安心して健やかに暮らせるまち                  第2節 生涯を通じて元気で健康な暮らしが実現できるようにする                  2 医療体制を充実する</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>平成21年 2月 石巻市公立病院・診療所改革プラン策定                  平成27年 3月 総務省通知「公立病院改革の推進について（新公立病院改革プラン）」                  平成28年10月 石巻市新公立病院改革プラン策定検討会議（3回開催）                  ～平成29年 1月                  平成28年11月 宮城県地域医療構想策定</p>
⑤ 主な内容
<p><b>【計画の構成】</b>                  第1章 計画の策定にあたって                  第2章 病院を取り巻く状況                  第3章 果たすべき役割                  第4章 経営の効率化                  第5章 再編・ネットワーク化                  第6章 経営形態等の見直し                  第7章 改革プランの点検・評価・公表</p> <p><b>【計画期間】</b>                  平成29年度～平成32年度（4年間）</p>

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）
<p><b>【影響・効果】</b>  市立2病院の機能・役割を明確化し、経営効率化に係る各種数値目標及び収支計画の達成に向け計画的に取り組むことにより、持続可能な病院経営を確保し、継続的かつ安定的に医療を提供することが可能となる。</p>
⑦ 他の自治体の政策との比較検討
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日
平成29年 2月 パブリックコメント実施 3月 石巻市病院運営審議会説明、新公立病院改革プラン策定、ホームページ掲載
⑨ その他